

平成22年第4回

甘楽町議会定例会会議録

第2号

12月14日(火曜日)

# 平成22年第4回甘楽町議会定例会会議録第2号

平成22年12月14日（火曜日）

## 議事日程 第2号

平成22年12月14日（火曜日）午後零時57分開議

- 日程第 1 議案第68号 平成22年度甘楽町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 2 議案第69号 平成22年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 3 議案第70号 平成22年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 4 議案第71号 平成22年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第72号 平成22年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第73号 平成22年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第74号 工事請負契約の変更について
- 日程第 8 議案第75号 甘楽町立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 委員会審査報告 総務常任委員会
- 日程第10 委員会審査報告 産業常任委員会
- 日程第11 発議第 5号 TPP交渉参加反対に関する意見書（案）
- 日程第12 発議第 6号 甘楽町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書について
- 日程第14 議員派遣の件について
- 日程第15 一般質問 第1番 黛 哲 夫（教育環境を考慮した小中学校統廃合の方針について）
- 第2番 長 岡 敬 一（個人所蔵の埋もれた歴史資料の調査について）
- 第3番 長 岡 敬 一（買い物難民対策に物産センターの活用を）

第4番 山 田 邦 彦（学校の教室などへエアコンの設置を）

第5番 山 田 邦 彦（不育症対策（援助）について）

第6番 吉 田 恭 一（合理化プランについて）

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（14人）

1番	長谷川 儀平 君	2番	山口 マサ子 君
3番	長岡 敬一 君	4番	福島 章一 君
5番	高橋 多丸 君	6番	黛 哲夫 君
7番	柳澤 清次 君	8番	中里 芳久 君
9番	吉田 恭一 君	10番	江原 宏 君
11番	吉田 暁宣 君	12番	田中 修三 君
13番	田村 昭 君	14番	山田 邦彦 君

欠席議員 なし

---

### 説明のため出席した者

町 長	茂原 莊一 君	教 育 長	柴山 豊 君
会計管理者（会計課長）	江原 清 君	総務課長	田村 徳男 君
企画課長	三木 純一 君	健康課長	新井 貞行 君
住民課長	中野 哲也 君	振興課長	富岡 朝男 君
水道課長	田村 一郎 君	教育課長	山田 隆史 君
農業委員会事務局長	佐藤 芳雄 君		

---

### 事務局職員出席者

事務局 長	齋藤 誠	書記	三木 さゆみ
-------	------	----	--------

○開 議

午後零時 57 分開議

◇議長（江原 宏君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議席に配付しました議事日程に基づき、順次議事を進めます。



○日程第 1 議案第 68 号 平成 22 年度甘楽町一般会計補正予算（第 3 号）

◇議長（江原 宏君） 日程第 1、議案第 68 号 平成 22 年度甘楽町一般会計補正予算（第 3 号）についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 2 議案第 69 号 平成 22 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

◇議長（江原 宏君） 日程第 2、議案第 69 号 平成 22 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第3 議案第70号 平成22年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（江原 宏君） 日程第3、議案第70号 平成22年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）ついてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第4 議案第71号 平成22年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（江原 宏君） 日程第4、議案第71号 平成22年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。  
続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。  
続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第5 議案第72号 平成22年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（江原 宏君） 日程第5、議案第72号 平成22年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。  
続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。  
続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第6 議案第73号 平成22年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）

◇議長（江原 宏君） 日程第6、議案第73号 平成22年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第7 議案第74号 工事請負契約の変更について

◇議長（江原 宏君） 日程第7、議案第74号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕



◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 8 議案第 7 5 号 甘楽町立学校設置条例の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第 8、議案第 7 5 号 甘楽町立学校設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 9 委員会審査報告 総務常任委員会

◇議長（江原 宏君） 日程第 9、委員会審査報告を行います。

総務常任委員長、登壇して報告を願います。

◇総務常任委員長（黛 哲夫君） 平成 2 2 年 1 2 月 1 4 日。甘楽町議会議長江原宏様。甘楽町議会総務常任委員会、委員長黛哲夫。委員会審査報告。本委員会に付託の請願の審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 9 4 条の規程により報告します。

1、開催日時。1 2 月 7 日午後 1 時 4 5 分。2、場所。甘楽町役場大会議室。3、出席者。委員長、黛哲夫。副委員長、長岡敬一君。委員、江原宏君。委員、田中修三君。4、欠席者。なし。5、会議事件説明のため出席を求めた者。総務課長、田村徳男君。企画課長、三木純一君。住民課長、中野哲也君。会計課長、江原清君。6、審査の状況。請願第 1 号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願書。新政府となつて、国政が大きく変革を来たしている現在、景気対策をはじめ、雇用対策、国家財政面な

ど国内外の諸問題を抱えている国政を考慮した上で、近年の雇用問題は派遣労働者、新規就労者など、不安定な労働者が増加し、社会的な問題となっていることは認められるが、今日までの年金制度などにより年金保険料の納付状況をかんがみると、無拠出で最低保障年金が受給できる制度は公平性を欠き、また全額国庫負担では年金制度の適性を喪失するものであるとの意見の一致を見た。よって、本請願は継続審査すべきものと決定した。

◇議長（江原 宏君） 総務常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

請願第1号についてを採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



## ○日程第10 委員会審査報告 産業常任委員会

◇議長（江原 宏君） 日程第10、委員会審査報告を行います。

産業常任委員長、登壇して報告を願います。

◇産業常任委員長（吉田暁宣君） 平成22年12月14日。甘楽町議会議長江原宏様。甘楽町議会産業常任委員会、委員長吉田暁宣。委員会審査報告。本委員会に付託の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条の規程により報告します。

1、開催日時。12月7日午後1時45分。2、場所。甘楽町役場委員会室。3、出席者。委員長、吉田暁宣。副委員長、中里芳久君。委員、山口マサ子君。委員、高橋多丸君。委員、柳澤清次君。4、欠席者。なし。5、会議事件説明のため出席を求めた者。振興課長、富岡朝男君。水道課長、田村一郎君。農業委員会事務局長、佐藤芳雄君。6、審査の状況。請願第2号 T P P 交渉参加反対に関する請願。日本は、工業国として発展してきた。今までは、工業製品の輸出に対しその見返りとして相手国から農畜産物を輸入し

てきた。そのため、農業が疲弊し、経営が成り立たなくなり、農業への魅力もなくなり、後継者もできずに、高齢者農業となっている。そこへ突然TPP問題が持ち上がり、参加についての検討を始めている。私たちは、工業製品の輸出拡大や安定確保を否定するものではない。しかし、これを受け入れれば、農畜産物輸入の激増により、農業は壊滅するため、TPP交渉への参加は認めることができないとの意見の一致を見た。よって、本請願は採択すべきものと決定した。

以上です。

◇議長（江原 宏君） 産業常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。自席へ戻ってください。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

請願第2号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

### ○日程第11 発議第5号 TPP交渉参加反対に関する意見書（案）

◇議長（江原 宏君） 日程第11、発議第5号 TPP交渉参加反対に関する意見書（案）についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

吉田暁宣君、登壇して説明を願います。

◇11番（吉田暁宣君） 発議第5号。平成22年12月14日。甘楽町議会議長江原宏様。提出者、議会議員吉田暁宣。賛成者、議会議員中里芳久。賛成者、議会議員山口マサ子。賛成者、議会議員高橋多丸。賛成者、議会議員柳澤清次。TPP交渉参加反対に関する意見書（案）。上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

TPP交渉参加反対に関する意見書（案）。我が国はWTOドーハ・ラウンド交渉において、世界の国々において多様な農業が存在しうる貿易ルールの確立を国の方針として主張してきました。しかしながら、菅首相は、10月1日突如として米国、豪州など9カ国が行うTPP（環太平洋経済連携協定）への参加について言及しました。去る11月9日には、「包括的経済連携に関する基本方針」を政府は閣議決定しました。この中でTPPについて交渉の参加・不参加を先送りしたものの、「関係国との協議を開始する」と決定しました。TPPは、関税撤廃の例外措置を認めない完全な貿易自由化を目指すものであり、TPPへの参加は日本の農業・農村を崩壊させるおそれがあり、断じて認められません。我々は、工業製品の輸出拡大や資源の安定確保を否定するものではありません。しかし、この国が貿易立国として発展してきた結果、我が国は世界で最も開かれた農産物純輸入国となり、食料自給率は40%と著しく低下しました。さらに、例外を認めないTPPを締結すれば、農畜産物輸入が激増し日本農業は壊滅します。さらに関連産業は壊滅し、地方経済・雇用、農業が守ってきた多面的機能も失われます。これでは、国民・県民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上、安全・安心なくらしの実現は到底不可能です。農山漁村は、現在、疲弊の度をきわめ、我々は、農林水産業などの地域産業の振興に日夜全力を傾けており、食料自給率の向上、農業の多面的機能の発揮、世界の食料問題の解決と両立できないTPP交渉への参加に反対であり、断じて認めることはできません。つきましては、この趣旨を十分ご理解いただき、政府においては適切な対応をとるよう強く要望いたします。以上、地方自治法第99条の規定により提出します。平成22年12月14日。甘楽町議会議長江原宏。内閣総理大臣殿。内閣官房長官殿。

以上です。

◇議長（江原 宏君） 自席に戻ってください。提案者の説明が終わりましたので、ここで質疑・討論を省略して、直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 異議なしと認めます。

発議第5号についてを採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇日程第12 発議第6号 甘楽町議会委員会条例の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第12、発議第6号 甘楽町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

吉田恭一君、登壇して説明を願います。

◇9番（吉田恭一君） 発議第6号。平成22年12月14日。甘楽町議会議長江原宏様。提出者、議会議員吉田恭一。賛成者、同長岡敬一。同、黛哲夫。同、吉田暁宣。同、長谷川儀平。同、高橋多丸。甘楽町議会委員会条例の一部を改正する条例について。上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。提案理由。議員定数減により常任委員会を3委員会から2委員会にするため。

甘楽町議会委員会条例の一部を改正する条例（案）。甘楽町議会委員会条例の一部を次のように改正する。第2条第1号及び第2号を次のように改め、同条第3号を削る。

（1）総務文教常任委員会6人。総務課、企画課、住民課、会計課及び教育委員会の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項。（2）社会産業常任委員会6人。健康課、振興課及び農業委員会並びに水道課の所管に関する事項。附則。この条例は、交付の日から施行し、施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

以上です。

◇議長（江原 宏君） 提案者の説明が終わりましたので、ここで質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。自席にお戻りください。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、発議第6号についての採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第 1 3 閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書について

◇議長（江原 宏君） 日程第 1 3、閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第 7 5 条の規定によりお手元に配付しました継続審査・調査の申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（江原 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定しました。

---

○日程第 1 4 議員派遣の件について

◇議長（江原 宏君） 日程第 1 4、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第 1 2 1 条第 1 項の規定によって、お手元に配付しました議員派遣の件について、お諮りいたします。

配付書記載のとおり、議員派遣することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（江原 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、配付書記載のとおり、議員派遣することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

---

午後 1 時 1 8 分休憩

午後 1 時 2 9 分再開

---

○日程第 1 5 一般質問

◇議長（江原 宏君） 休憩前に引き続き、会議を開催いたします。

日程第15、一般質問を行います。質問通告の順番に発言を許します。

最初に、6番 哲夫君。

◇6番（ 哲夫君） 「教育環境を考慮した小中学校統廃合の方針について」、一般質問いたします。

昨年の6月定例議会で一般質問した、第三中学校統合後の施設と跡地利用についての第二段として質問します。平成20年12月に、町立学校適正配置検討委員会から答申を受け、中学校は第一段階として平成23年4月に甘楽三中が甘楽二中に吸収統合し、第二段階として老朽化した甘楽一中の改築に合わせて新設統合中学校に、小学校にあつては平成25年4月を目標に秋畑小学校を小幡小学校に統合し、福島小と新屋小は当面現状維持と答申されています。

統合については、今後いろいろな施策で検討し、子供たちの教育環境が優先され、住民や地域によい結果を残して悔いのない統合を期待しているのは、町民すべてが願っているところであります。学校は、地域の最も環境のよい場所につくられ、地域社会の中心的な存在として役割を果たしてきました。地域の生活、コミュニティの原点であります。こうして、統廃合によって生じる跡地利用が大きな課題となります。

ここで、次の点について質問します。

第1点としまして、今議会で条例が議決された三中と二中との統合に関する近状はどうか。

2点目。新設統合中学校の取り組み、または今後の方針はどうか。今議会の補正予算で既に議決されている学校建築基金積立金6,255万円と新規統合中学校建設事業の委託金、学校建築の適性の環境調査であると思います210万円の補正予算は、統合中学校建設に積極的に取り組みの姿勢がうかがえますので、今後の推進に期待をしております。

第3点。秋畑小学校と小幡小学校の統合の取り組み状況はどうか。先日の11月30日の秋畑小学校の町と子供たちのふれあいトークにおいても、学童のまちづくり、高齢者問題、人口の減少など、これを踏まえた学校の統合問題など、大人たちが考えている以上に關心を持っているものと思われました。

4点目。甘楽三中の跡地は、仮称、跡地利用検討委員会で検討を行うと、本年6月19日の第1回の二中三中統合準備委員会で報告があったが、その後検討されているか。また、当面の三中の跡地管理はどう考えているか。

以上の4点について、町長、教育長に質問いたします。

◇議長（江原 宏君） 町長。

◇町長（茂原 莊一君） それでは、黛哲夫議員の「教育環境を考慮した小中学校統合の方針について」のご質問にお答えをいたします。

まず、ご質問の1番から3番につきましては、この後教育長よりお答えをいたします。

4番の跡地利用については、今後統合後の三中の校舎、それから体育館及び学校敷地の有効利用が課題となってきますが、隣接する小学校や起債等の調整はもちろんのこと、これらの施設が地域におけるコミュニティ活動の役割を担ってきた点をかんがみますと、地域の意向を踏まえるとともに、町全体の利益の観点から検討し、それにかなう有効策を選択していかなければならないと、今、考えているところであります。

また、ご質問にありました跡地の管理につきましては、除草、年3回程度になるかもしれませんが、除草や校舎内の清掃、これも年2回程度になるとと思いますが、校舎内の清掃など、適切な管理をしてこれからまいりたいと考えております。

今後とも議員の温かいご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げ、まず跡地利用についてのご答弁とさせていただきます。

◇議長（江原 宏君） 教育長。

◇教育長（柴山 豊君） 黛議員の跡地利用の1から3についてお答えをいたします。

最初に、「三中与二中の統合に関する近状」でございますが、条例及び規則の改正は、今定例会、教育委員会定例会で既にご議決いただいております。

スクールバスについては、23年1月上旬納車予定でございます。試験運行を重ねた後、運行経路や運行時間、停留所の位置等を盛り込んだ運行計画を策定し、保護者の皆さまのご意見をお伺いしていきたいと考えております。なお、運転業務はシルバー人材センター委託で調整中でございます。

生徒間交流では、「少年の主張甘楽町大会」や「長距離走大会」、「スキー教室」「部活動」などを合同で実施し、相互理解に努めてまいりました。また、運動着の買いかえに伴う保護者への支援も既に終了しております。

閉校記念史の編集についても、編集委員の皆さまや卒業生、地元住民の方々の協力により原案がまとまりつつございます。

次に、「新設統合中学校の取組み、今後の方針」でございますが、現在、建設候補地の選定作業に当たっております。必要面積や関係法令上の制限がありますので難航はしてお



りますが、今年度中に縦横断測量等を行い、土地造成の可能性という点から候補地として適地かどうかの判断を行っていきたいと考えております。

また、今後の予定ですが、候補地としての適性が確認できた段階で、議会や地権者、地元住民への説明はもとより、統合問題等懇話会、仮称ではございますけれども、を設置し、統合することについての保護者の皆さんのご意見をお伺いしていきたいと考えております。

次に、秋畑小学校と小幡小学校統合の取り組み状況でございますが、学校適正配置検討委員会の答申を尊重し、三中と二中の統合後に具体的に話し合いの場を設けていきたいと考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

◇議長（江原 宏君） 議員。

◇6番（黨 哲夫君） 2回目の質問に入らせていただきます。

1点目につきましては理解できますが、子供たちの心情を十分に理解し、よい環境で学校生活ができるよう期待をしております。

2点目については、今議会の補正予算で町の姿勢がわかりましたが、これから住民との協議となると思いますが、行政と教育委員会と調整をとり、理想的な教育環境を築いていただきたいと思います。

3点目、秋畑小学校の統合ですが、三中の統合の状況いかににより、小学校にも相当な影響を与えるものと思います。特に、登下校の条件など、また受け入れる二中の状況などにも大きく影響をします。

4点目につきましては、三中の跡地問題も統合ができてからでよいというのではなく、これからも行政の腕の見せどころを見せていただきたいと思います。

甘楽町の総合計画策定も、来年度に作成され、GENKIプランも新規になり、今後の元気な甘楽町が見えてくるものと思います。甘楽町のメールマガジンでも、町長がつぶやいております。

まず、質問の1点目を除く3点は、総合計画策定前にいろいろと情報が必要となります。調査研究、検討しておかないと、理想的な計画はできないと思いますが、町長はどのような考えがあるか。また、参考に三中の財産はいつごろ教育財産から普通財産に移行するか、お伺いします。

◇議長（江原 宏君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、黛議員の2回目の今、ご質問いただきましたお答えをしたいと思います。

まず、総合計画との整合性につきましては、議員ご質問のとおり、あらかじめ調査研究を重ねた上で計画を立案することが望ましいというふうに考えておりますが、学校問題につきましては、非常にデリケートな面を持ち合わせておりますので、あらかじめの調査研究という点では、慎重な対応が必要だというふうに考えております。

新設の統合中学校については、先ほど回答したとおり、候補地の選定調査まで現在進めております。また、秋畑小学校と小幡小学校の統合については、既に幼稚園が統合され、中学校も統合に向けて進んでおりますので、総論の部分ではご理解をいただけたらと思っております。

いずれにいたしましても、今後も広く住民の皆さんの声に耳を傾け、慎重に対応していきたいと考えております。

最後のご質問の教育財産から普通財産への移行については、学校建設時のいわゆる起債や補助金のことがありますので、その手順等について今、関係機関に確認中でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◇議長（江原 宏君） 黛君。

◇6番（黛 哲夫君） 3回目になんて質問させていただきます。

三中の跡地利用についての考え方を私なりに申し上げますと、1番としましては、地域での活用は地域の過疎化と高齢化のため、無理があると考えます。

その2、福祉関係での活用、公的か民間かの両方からの活用が考えられると思います。

その3、現在、企業、大学や研究機関で農産物の水耕栽培などを取り入れた企業的経営が開発研究されています。こうした点を重視することが考えられます。

その4、ほかにもいろいろな取り組みがあると思いますが、一日も早く取り組むことが必要であります。

以上の私の考え方について、町長の考え方を教えてください。

◇議長（江原 宏君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） ただいま黛議員から具体的なご提案をいただき、ありがとうございました。今後の参考にさせていただきたいというふうに考えております。

跡地利用につきましては、先ほどの回答と重複いたしますけれども、やっぱり一番は地

域の意向を踏まえるとともに、ご提案をいただきました福祉、文化、産業などなど多方面からの検討を期待しているところでありますので、今後ご指導いただけますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

◇議長（江原 宏君） 黛君。

◇6番（黛 哲夫君） 最後に要望ですが、三中の施設や校庭など、十分に管理しておかないと跡地利用の活用方法に影響しますので、管理維持を完璧に実施できる管理方法を定めて、新年度予算に落ちのないよう計上してください。

要望して終わります。ありがとうございました。

◇議長（江原 宏君） 黛哲夫君の質問が終了しました。

次に、3番長岡敬一君。

◇3番（長岡敬一君） 私は、2問について質問をさせていただきます。

そのうちの1問、「個人所蔵の埋もれた歴史資料の調査について」。昨今、私は地元の文化財というか、そういうものに関してかかわる機会が多い中で、気づいたことをここで町の考え方を伺いするとともに、町の歴史をよみがえらせるという観点から取り上げてみました。

これまで、町は歴史的な主要な文化財については、県なり町の文化財として指定し、保護を講じてきまして、それはほかの歴史書物でも明らかになっておるわけでございますけれども、まだまだ地元について見たり聞いたりする限りにおいては、まだ調査に至っていないという面が多いのではないかと、こういうことに気づきまして、したがって私どもの地元以外の旧家においても、このような古文書なりあるいは歴史資料なりそういうものが数多く眠っておるんじゃないかと。そんなことを思いつきまして、ぜひそれらの内容について、町としてもう一度手を入れて、なかなか個人として専門家にお願いするというについては、予算等の関係において困難な面があると、そういうことからぜひ町としてもう1回掘り下げた形のご支援なり、援助の手を差し伸べて、言ってみれば、甘楽町歴史発見デイというようなテーマでもって、もう1回個人が所蔵するものについて提供を呼びかけ、町として調査をしてやるからと、こういう形で新しい発見につながるかもしれないそういうものについて、もう一度町として掘り下げていただけないかということです。できれば、そういうものについて、町としての一丸でリスト化していただけたらと、このように思って質問をさせていただきました。

続いて、2問目ですけれども、「買い物難民対策に物産センターの活用を」ということ

で、実は昨年ですか。福祉マーケットというような形で、私は一般質問をさせていただきました。常々そういうもの、その内容について、その後についても多くの高齢者、あるいは生活弱者から話を聞いてまいりまして、その一番良い方法としてはどうかということをかねがね思っていたわけです。

しかし、そういう中において、私の取り上げた買い物難民ということについて、新聞紙上相前後して、県がその助成金を考えているとか、あるいは各市町村の段階でそういう買い物難民対策に手を加えているとか、実施しているとかと、こういう報道がなされているわけでございます。最近のこうしたお年寄りの問題について、高齢化とともに非常に深刻な問題になっておると。

ただ、一面、高齢者であっても、なかなか高齢者と見られたくないということから、無理をしてでも買い物に行くと、こういうこともあるでしょうけれども、やはり本質はこれからますますこういう人たちが多くなってくるということから、一、二度、物産センターを見させていただいて、その中で様子を見る中で、何とかこういう内容については、民間が取り上げたら間違いなくまだまだ内容によっては採算がとれないと。しかし、今や官ならこれができるんじゃないかと、取り上げられるんじゃないかと。また、官が実施することによって、ボランティアの皆さん方のご支援もいただくと、こういうことから官として、まだスペース的にはわかりませんが、業務的内容的には扱える余裕もあるんじゃないかと。また、そこに幾らか支援の手を加えれば、そうした魚や生鮮食品というんですか。鮮魚なり、食肉なり、そういうものを取り扱って、近隣の皆さん方に喜ばれるんじゃないかと、こういうことを直感しましたので、私としてぜひその実現にお願いしたいということで、町長の考えを求めた次第でございます。

積極的な町としての姿勢をお伺いし、私の一般質問を終わらせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

◇議長（江原 宏君） 教育長。

◇教育長（柴山 豊君） 長岡敬一議員の「個人所蔵の埋もれた歴史資料の調査について」のご質問にお答えいたします。

平成22年4月1日現在、甘楽町には国・県・町指定合わせ92件の文化財がございます。このうち、議員ご指摘の古文書といわれる歴史資料は、町指定重要文化財として既に15件登録されております。

古くは昭和38年に指定され、多くは昭和40年代に指定されました。当時の文化財調

査委員や関係者のご努力下、広く町内を調査し、指定に至ったものと思われま。また、昭和54年の甘楽町史編さんの際には、さらに詳しく町内外の文献を調査しておりますので、この15件以外の文献が現存し、所有者の了解が得られるものは、このときに確認されたものと考えられます。

この15件を含め、多くの文化財は個人所有です。そこには、先祖伝来の家宝として大切に保存されている方や公開を望まない方もいますので、町から調査に入る予定は現在のところございません。

また、貴重な資料であることが明らかな場合を除いて、個人所有の財産を公費で調査する助成は行なっておりません。

しかし、甘楽町は歴史を生かしたまちづくりを進めておりますので、所有者の依頼があれば、文化財や歴史に詳しい方に見ていただけるようお手伝いをしたいと考えております。そして、文化財に指定された場合は、維持管理のための補助金を交付していきたいと考えております。

議員におかれましては、文化財に多大なるご理解をいただきまして、深く感謝を申し上げます。

以上です。

◇議長（江原 宏君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 次に、「買い物難民対策に物産センターの利用を」と、このご質問にお答えをしたいと思います。

議員の言われますように、国では今年度の補正予算事業で、買い物弱者対策にかかわる事業に対して補助を計画しております。この事業は、流通事業者や地方自治体等の2つ以上の事業主体の連携事業であることが必要でありまして、買い物弱者の生活利便性を向上させる事業が補助対象となります。

具体的には、商工会、農業協同組合、社会福祉法人、NPO、民間事業者等が、国に申請をし、補助対象事業者になり、補助を受けることが必要になります。また、対象の事業は「商店の無くなった周辺集落で行うミニスーパー事業、スーパーと商店街が共同で取り組む共同宅配事業、農業者等が小売業者と協力して取り組む移動販売車事業等」を想定しているようであります。

しかし、この買い物弱者対策支援事業も来年度は予定されていないようでありますので、今後ふえると予想される買い物弱者対策を、いわゆる地域で支え合えないか。このこ

とを皆さんと相談していききたいと、今、考えております。

物産センターであります。物産センター設立の目的は、観光客等にお土産や食事を提供をすることによって、町内の農業や商工業の振興を目指すことにありますので、町内の農業や商工業の製品販売を阻害するような販売は避けてきました。また、現在物産センターでは、販売スペースがいっぱいでありまして、これ以上の商品を置けるスペースがありませんので、これから生鮮食料品や乾物などを置くことはちょっと不可能、無理かと思えます。宅配事業も考えられますが、まず民間の活力により事業を推進することが先決と考えます。

町内の買い物弱者の実態調査は、現在実施をしておりますが、現在買い物を頼まれている方は、介護保険のサービスで5人、自立型ヘルパーで6人、またJAのふれあい福祉サービスの買い物支援を受けている方はいない状況であります。JAで実施をしておる宅配に申し込みをしている方は90人おりますが、その内買い物弱者と思われる方は、7人くらいと聞いております。いずれにいたしましても、その買い物に困っておる、いわゆる買い物弱者、この実態調査を行うことがまずは先決かなというふうに思っておりますので、これから民生委員さん等とご相談をしながら実態調査を進めていききたいと考えております。そのことにつきましては、また議員さんのご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

◇議長（江原 宏君） 長岡議員。

◇3番（長岡敬一君） 最初の文化財の内容ですけれども、広くは先ほども申し上げましたように、状況がどうなっているかわからないんですけれども、まだ未調査の内容ですね。

1つ危惧されるのは、保存状態もわからないし、それとまたどれだけあるんだか、まだわからないと。そういう面から、もしきちっと家宝だという形で保存をされているなら、これから10年、50年、100年たっても、それはやっぱり家宝として次に伝えられると思うんですけれども、もし内容的によっては非常に十分な保存状態でないという場合については、一刻も早く手を差し伸べる必要があるかと思われるわけなんですけれども、その実態がまだわからないで質問するのにちょっと歯がゆいところがあるんですけれども、そういう意味において、私はそういうものが出てくるような、1回町として甘楽町、先ほど申した歴史発見週間とか何とか、それで個人の持っている、うちもこういうことがまだ未調査になっていると、ぜひ町の歴史にひとつ加えさせていただきたいという積極的な所蔵者がそういう提供の話が出るような施策をぜひ講じていただけたらと、このよ

うに思うわけですがけれども、ぜひ積極的にそのような内容で掘り起こしをお願いしたいと思います。それはまた、後でお話をお伺いしますけれども。

あと、買い物難民については、場所等はわかったんですけれども、ただ私も親戚にそういう人たちがおるから、そういうことが別に早くできねえかねという、何人かの人に尋ねられるんですけどね。町長だって言った、どれだけその対象者がいるのかと調査と、これがやっぱり先決だと思うんですね。至急、その調査をしていただきたいと思うんです。

我々北部の方については恵まれた環境があるんですけれども、それについても最近はお年寄りが乳母車を引きながら「かまや」まで毎日買い物に行っている状況、それでも買い物に行けるからいいんですけれどもね。そういう中であっても、なかなかそれがもう行けなくなったとか、きついよという声も聞かれているわけです。それは、恵まれた北部であってその話ですから、まして町の小幡とか山間部はそういう状況で、さらには富岡市内においても、あるいは高崎市市内においても、既にこういう買い物難民的な大変厳しい状況という話が多く出ておまして、ぜひ福祉をうたう甘楽町として、この問題についていち早くやっぱりできるような施策を考えていただきたい。

これは、どうだという追及はいたしませんけれども、そういう現実を報告し、要望としてぜひお願いしたいと思います。

教育長についても、そういうことで、ぜひ細かな実態というものを調べていただいて、どうなっているのかということをもっと知っていただいて、そういう古い文書に対する救済策というんですか。これは、町のためにもなりますので、ぜひ考えていただきたい。

そういうことで、私の質問を終わらせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

◇町長（茂原 莊一君） ありがとうございます。

◇議長（江原 宏君） 長岡敬一君の質問が終了しました。

次に、14番山田邦彦君。

◇14番（山田邦彦君） 私は、「学校の教室などへエアコンの設置を」と「不育症対策（援助）について」伺います。

まず、エアコンの設置のことですが、この数十年間、異常気象というのが常態化してしまっただけです。社会全体で緑を多くしたり、自然エネルギーを使ったり、アイドリングストップや節電、二酸化炭素の削減など、異常気象の原因の1つと言われている温室効果ガスの削減のための対策などを行う必要があります。

一方で、水分補給や緑のカーテンの設置、打ち水や環境教育や啓発、学校へのエアコンの設置など、異常気象になってしまったことへの対応も必要だと思います。

町の宝である子供たちが昼間過ごす学校が快適でなければなりません。

1951年、昭和26年のことですが、児童憲章が制定されました。3つの基本綱領と12条の本文からできています。その基本綱領の中には、「児童は、よい環境の中で育てられる」。また、6条には「すべての児童は、就学の道を確保され、十分に整った教育の施設を用意される」。また、10条では、「すべての児童は、虐待、酷使、放任、そのほか不当な取り扱いから守られる。過ちを犯した児童は、適切に保護指導される」と高らかにうたい上げられています。要するに、社会、大人から見るとよい環境を与えること、十分に整った教育の施設で、虐待、放任から守られなくてはならないのです。

摂氏30度以上の教室で授業を受けさせるのは、まさに虐待と言えないでしょうか。エアコンという解決策があるのに設置しないというのは、放任とも言えます。町の宝に、いい環境で勉学に励んでもらおうではありませんか。また、職場にしている教職員にとっても劣悪な労働条件ともなります。

ぜひ改善をしていただきたいのですが、いかがでしょう。

まず、ある程度の気温になったら下校させることが必要ではないでしょうか。

また、それが不可能なら、幼稚園や学校などの教室へエアコンの設置が必要だと思いますが、どうお考えでしょうか。その際、経費はどのくらい必要か、試算も含めてお願いをいたします。

町の考えを伺います。

次に、不育症対策について質問いたします。

町は、この間先進的な取り組みとして、子供の医療費の無料化や妊婦検診、不妊治療への補助、また3人目の子供の保育料の無料化などなど、子育て支援策を行っていますが、さらに不育症対策、主に支援についても重要な子育て支援の一つとして行ってはいかがでしょうか。

不育症とは、妊娠はするものの流産を繰り返す場合があり、2回以上続くときは習慣性流産と言うそうです。不育症は、こうした習慣性流産も含め、妊娠が満期に至るまでに流産あるいは早産を起こしてしまうことの総称です。

不育症の原因としては、子宮の形状異常が関係していることもあれば、血液凝固障害や膠原病など全身疾患が関係していることもあります。また、夫婦、胎児の染色体の異常、



夫の感染症、母親と赤ちゃんの組織適合抗原、これはHLAと言うそうですが、原因であることもあるそうです。

妊娠は、母子間でHLAが異なるため、一種の同種移植と考えられます。つまり、母親にとって、体内に宿った赤ちゃんは異物であり、異物を排除して生体を守ろうという免疫の仕組みが働いてしまいます。通常は、ある種の遮断抗体が母親の免疫の仕組みを制御して赤ちゃんが拒絶されないように守っていますが、何らかの原因でこの遮断抗体の産生が低下してしまうことがあり、それが流産を引き起こします。

流産した人が、次の妊娠で赤ちゃんを得る確率は、流産の回数1回に対して80%、2回だと70%、3回してしまうと50%以下に減ってしまうとなっています。

そこで、流産と不育症の現状はどのようになっているか、人数などわかれば教えていただきたいと思います。

不育症の検査あるいは治療に対してそれぞれ3万円から4万円、あるいは1カ月6、7万円と言われていますが、不妊治療の補助を適用できるでしょうか。伺います。

もし、できないとすれば、高額な検査や治療費を負担できなくてあきらめている人が多いと聞きますが、町の援助を行ってはいかがかと思いますが、どうでしょう。

そのほか、考えられることなどがありましたら、お示しいただきたいと思います。

以上です。

◇議長（江原 宏君） 教育長。

◇教育長（柴山 豊君） 山田邦彦議員の「学校の教室などへエアコンの設置を」のご質問にお答えいたします。

ことしの記録的猛暑が続いた中での経験からのご質問と受けとめております。

初めに、「ある程度の気温になったら下校、休校させることが必要ではないか」との質問でございますが、学校教育法施行規則では、非常災害変災など、その他急迫の事情があるときは、校長は臨時に授業を行わないことができると定めております。しかし、学校には教育計画があり、学習時間等が定められておりますので、休校等の判断が結果的に児童・生徒の負担とならないよう慎重な対応が要求されております。

なお、今夏は文科省、県当局からの特段の指示もなく、西部管内においては、下校等の措置をとった市町村はなかったと聞いております。

次に、「ある程度の気温になっても下校させることができない場合、幼稚園や学校などへのエアコンの設置が必要と思いますが」というご質問ですが、温暖化現象が報道される

中で、町では平成11年から計画的に学校・幼稚園へ扇風機を導入することとし、平成21年に設置が完了したばかりであります。

また、幼稚園については、既に1保育室にエアコンが設置されており、耐えがたい猛暑時には、園児の様子をうかがいながら交替で利用してまいりました。しかし、幼稚園には3歳児をはじめ、自らの体調を上手に伝えることができない園児もおりますので、既に新年度においてエアコンの増設を検討しているところでありますが、来年度の園児数は各園の定員160人に対し50人未満が2園、60人が1園になる見込みで、長期的視点からの施設整備が必要と思われまます。このような状況を考慮しなければならないと考えております。

学校については、コンピュータ室や保健室、職員室に設置しております。

今後の増設については、学校適正配置検討委員会の答申に基づく学校の再編計画を踏まえ、また本年9月には文科省において学校施設の整備充実を目的とした空調設備状況調査が実施されたところであり、こうした国・県の動向などを注視して判断をしてまいりたいと考えております。

最後に、経費についてのご質問ですが、幼稚園についてはエアコン、電気配線工事で1園当たり約300万円と試算しております。また、学校については規模が大きい上、キューピクルの変更などを伴うため、制限時間内での把握が困難であることから試算はできませんでした。

学校施設の整備充実につきましては、費用も多額になることから計画的に推進する必要があると考えております。議員におかれましては、今後も教育行政に対する温かいご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

◇議長（江原 宏君） 町長。

◇町長（茂原 莊一君） 次に、山田議員の「不育症対策について」のご質問にお答えをいたします。

町の子育て支援対策につきましては、議員をはじめ多くの皆さんから評価をいただき、順調に推移しておりますことに感謝を申し上げますところでございます。

ご質問の不育症については、妊娠はするが流産や死産となり、元気な赤ちゃんを得ることができない状態を2回以上繰り返すことと認識しております。

流産と不育症につきましては、正確な数の把握はしてございません。また、把握は非常に難しいと考えております。

平成20年度から厚生労働省に研究班がつくられ、研究されているところでありますが、この研究班により岡崎市で行われた1年間の実態調査によると、一般的な流産率は15%とされ、2回以上の流産で「不育症」と見られるのは6.1%、3回以上の「習慣性流産」は1.5%とされております。

そこで、甘楽町の昨年度に妊娠届を出された人は75人でした。単純にですけれども、研究結果から推測をすると、妊娠をされた人は86人、2回以上の流産は5人、3回以上の習慣性流産は1人となるわけですが、不育症について住民の方から直接お話を伺ったことは町では一度もございません。

次に、不妊治療補助の適用についてですが、不育症は望んでも妊娠ができない不妊症とは異なるものでありますので、不妊治療の補助の適用はなじまないと考えております。

次に、町の援助につきまして、不育症は、診断や治療に関する研究が重ねられておりますが、その原因が多岐にわたっているため、検査費用だけでも山田議員のおっしゃるように数万円を要する場合がありますほか、標準的な治療方法「アスピリン・ヘパリン療法」も医療保険の適用対象外であるなど、自己負担が重くなっている状況から、国において保険の適用対象にするための方策の検討が行われていると、今、聞いておるところでございます。

町といたしましては、今後、保険適用に関する国の動向を注視しつつ、助成制度の必要性等を判断したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

◇議長（江原 宏君） 山田議員。

◇14番（山田邦彦君） それでは、学校の教室などへのエアコンの設置の2回目をさせていただきます。

①は了解いたしました。

②になるわけですが、ことしの夏のことが引き金になってこの質問じゃないかというふうに、先ほどおっしゃられたんですが、そうではなくてもう十数年前から実は一般質問でもさせていただきまして、そのほかの会でも紹介をさせてもらったりはしているところなんです。ただ、先ほど紹介があったように、教室に扇風機の設置というか、善後策というのでしょうか。そういう中で、経費の面もあるということで、一般質問としてはそういう形で今回またさせていただいたような状況があります。

その中で、児童憲章をわざわざ持ち出したわけなんですけど、いろいろな今回の報道を見

てみますと、先ほどの例えばコンピュータ室ですとか、そのほかのところで緊急避難的にいろいろな学校で、子供たちに少しでも快適な環境をとということで、交代でそういうところで行ったりということはしていました。

ただ、やはり朝から夕方近くまではずっと気温が高いわけですね。私事になるんですが、自分のうちの子供が学校にお世話になったときに、例えば気象台の発表が前橋で34度とすると、2階に行くとプラス2度、3階に行くとまたそのプラス2度ということで、そういう状況が観測されていました。実際に、教室の子供たちの状況を見れば、汗だくでとにかく授業に集中できない。あるいは、給食時になっても気持ち悪くて余りはしが進まない。そういうふうな状況が毎日繰り返されたりしたというふうな人が何人もいたという話を、個人的な話ですが伺っています。

今回の夏が特にひどかったという話があるんですが、例えばそういうふうな状況が子供たちの中で町内ではどんな状況があったか、あるいはなかったか報告がされているかどうかということも含めて伺いたいのですが、もしつかんでいるとしたらお願いいたします。

③番目の経費のことなんですが、実はこの間何カ所かの市町村では、やはりエアコンを設置しましょうということで、いろいろな報道機関でも報道されていました。そういうところを参考にしながら、あるいは視察研修という形でもいいと思うんですが、試算は十分できると思うんですね。ぜひ、新年度予算は今、編成で大変だと思うんですが、そういう中での試算をしていただいて、また後で報告していただければなと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（江原 宏君） 教育長。

◇教育長（柴山 豊君） 2回目の質問にお答えをいたします。

議員がご指摘されました、私どもは子供たちを虐待というか、あるいは放置してきたわけではありません。その中でベターというふうな形で扇風機を導入し、子供たちには少しでも快適な環境でというふうなことで対策をとって、昨年度これが完了したところであります。

私、確かによい環境で学習をさせる、できるということがいいと思っておりますが、必ずしもいい環境を整えることだけが子供たちにとって果たしていいのかどうか。場合によって、たくましさを失わせさせることだってあり得るんだと。少し暑い中、あるいは寒い中でもやっぱり頑張れるというのが、これは大切だというふうに私自身は考え、無理をさせるという意味ではありません。

この夏、どういう状況であったかということにお答えしたいと思います。

これは特段の規定があるわけではありませんけれども、養護教諭が毎日大体の気温、湿度を点検しております、その中での子供たちの健康管理をチェックしております。確かに、暑くてちょっと集中できないという状況があったようではありますが、それはどういう時期にあったかという、梅雨に入りまして、本格的な夏、つまり梅雨明けが来るまでの期間の方がなかなか大変であったというふうなことです。ある程度一定の暑さに慣れてしまうと、意外に子供たちは大丈夫なんです。ですから、残暑の時期は意外に大丈夫なんだと、こういうふうな話で、どちらかという温度よりも湿度、非常に子供たちにとっては危険というふうなことでございましたので、そういうふうな対策はとっているというふうなことであります。

ただ、今年度中にそれがもとで非常に具合が悪くなった、体調の不良な子がいたかということにつきましては、1件もなかったというふうなことが報告をされております。ですから、確かに多少の暑さはあるかもしれませんが、それが原因で不具合を起こしたという児童生徒はなかったということでございます。

それから、経費といいましょうか。今後、エアコンを導入していくというふうな中で、昨年度で導入したので、すぐにと切りかえるのは今までの経緯から考えて少しやっぱり何ていうんでしょうか。先を見る目はなかったと言われればそれまでかもしれませんが、そうではなくてやっぱりせっかく導入してすぐにそれを廃棄して新しいものに取りかえるというのは、少し税金のむだ使いがあるのかなというふうに思われます。そういうことで、少し国あるいは県あるいはこの近隣の市町村の動向を踏まえながら、導入については検討すべきかなというふうに思っております。

以上です。

◇議長（江原 宏君） 山田議員。

◇14番（山田邦彦君） まず、②の方なんですけれども、必ずしもいい環境をという話がありました。それは、今は通じない話だと思うんですね。气象台で37度とか38度とか、もしかしたら40度近くなるというのは、もうそれこそさっきも繰り返していますが、虐待のようなものなんです。多分ここにいる皆さんも、36度、38度のところに、じゃここで勉強しなさいと言ったらできないと思うんです。要するに、体温との関係ですとか、科学的に見たらどうかというのが体の場合はあるわけですね。それは、決して過保護じゃありませんので、ぜひそういうふうなかえってたくましくなるような考え方で

いうのはぜひ捨てていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

それと、3番目の話ですが、私は扇風機を廃棄してエアコンに切りかえてほしいという趣旨は発言した覚えはないんです。扇風機も使いながら、エアコンも使う。本当に必要がないときにはエアコンをわざわざかけなくてもいいわけですよ。必要なときに必要な分を使えば、決してむだ使いにはならないと思うんです。

今現在、導入されている小中学校でも大体そういうやり方を行っているようです。ぜひそこも視察研修というところちょっとオーバーかもしれませんが、ほかの学校との先ほど兼ね合いといいますか。国・県の動向とかという話も出ましたので、ぜひそういう立場で情報を集めていただければと思います。

実際に、国ではもう何年も前にエアコンを設置するときの補助対象、あるいは補助率なんか市町村にもお知らせしてあると思うんです。私も、そのあたりの資料、町にも紹介したことが先ほどのときにも、今言われて思い出しましたので、ぜひそこも調査をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（江原 宏君） 教育長。

◇教育長（柴山 豊君） 今のエアコンの導入につきまして、私は別に入れたいと言っているわけじゃなくて、今の段階において、まだ全国的に10%の導入率と言われております。それで、さらに国をこれの導入について積極的に動くということで、調査が行われていたというふうに私たちは認識をしております。

したがって、国やあるいは県、あるいは近隣の市町村の動向をやっぴり見定めて、先ほど言いましたように、扇風機さらに今度はエアコンというふうな過剰投資にならないような形で、やっぴり導入していくべきだというふうに私は考えております。

そういうことで、少し結果的なものを今後注視しながら見たいというふうに思っております。

それから、もう1点が。

〔「たくましさの話です」の声あり〕

◇教育長（柴山 豊君） たくましさというのは、私はそういう意味で使ったわけではなくて、やっぴり何でもすぐに環境をよくすれば子供たちはいいかということ、そうではなくてやっぴり我慢すると、ただ暑いところへ入れて我慢大会させるという意味合いじゃなくて、やっぴり我慢するということが極めて大事な私は教育、しつけだというふうに思っております。ただ、それが異常な場合に、異常な状態で続けさせるということは好ましくは

もちろんありません。ですから、ただ何でもかんでもすぐにとということはいかがなものかというふうなことで申し上げております。

以上です。

◇議長（江原 宏君） 山田議員。

◇14番（山田邦彦君） エアコンの方は了解しました。

次に、不育症対策について、2回目のをさせていただきます。

質問の趣旨は、大まか理解していただいたというふうに私の方も理解させてもらっています。ぜひ、そういうふうな状況があるものですから、十数人に1人の割合ではそういうふうな可能性があるわけですね。先ほど町長がおっしゃったように、この考え方自体というか、この研究自体がまだ始まったばかりということもあるので、注視しつつということがあるんですが、具体的にやはりさっきの文化財もそうですし、こういうふうなこともそうなんですけれど、実態がどういうふうになっているかというのを、やはりつかむ必要がまずあると思うんですね。その中で、例えば対策が必要なければそれは喜ばしいことで、もし対策が必要な対象者がいらっしゃれば、やはり何らかの形で補助といいますか、援助の手を差し伸べて、それこそ「子育てするなら甘楽町」というキャッチフレーズも何十回もこの1年間、町長の口からも伺いましたので、ぜひ不妊ともう一つこの不育ということも加えていただいて、実際に動いていただければと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（江原 宏君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） 今、山田議員の2回目の質問にありましたように、山田議員も言ってくれましたけれども、把握は先ほど答えましたけれども、把握は非常に難しいというふうにひとつは考えておるところであります。そのことにつきましては、町の保健婦等の人たちがおりますので、その人たちに十分調査研究といいますか。その辺のところの実態がどのような形でつかめるか、調査研究をしてもらって、今後の対応、先ほど申し上げましたけれども、国の動向等を注視しつつ、助成等も検討していければというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

◇議長（江原 宏君） 山田議員。

◇14番（山田邦彦君） はい、了解しました。

◇議長（江原 宏君） 山田邦彦君の質問が終了しました。

次に、9番吉田恭一君。

◇9番（吉田恭一君） それでは、最後になります。もうしばらくのご辛抱を願って、質問をさせていただきたいと思います。「合理化プラン」について、正式には「町おこしプラン」について、質問をいたしたいと思います。

町長の発案のもと、合理化プランは多くの実績を上げました。自立に向けての必要不可欠のテーマであったと思います。住民の意識を高めるとともに、近隣の多くの自治体にも多大の影響を与えたと思います。その結果、地方債の減少と基金の増加を生み出すことができました。一方、国においては解決の見えないような国債を含む借金の増加が続いています。1つの自治体の努力ではどうにもならないことと思います。しかし、そうした少しずつの努力が国政の改善へつながっていくのではと思います。今後も引き続き合理化の努力は必要でしょう。

甘楽町でこのような実績を上げることができたのは、執行はもちろん議会や職員、そして住民の皆さんの協力があったことと思います。まだまだ道半ばではありますが、結果についての評価はしていく必要があります。職員はおおむね当初の目的である削減ができ、給与の戻しもありました。議会においては、次回の選挙から当初の18人から12人へと削減ができ、恐らく次回から報酬を戻すことが可能となることでしょうか。これまでの町民の皆さんの協力でこたえるためにも、ある程度の見直しはしていくべきと思われます。行政からお願いしている役員報酬や公共施設の使用料の見直しも可能になったのではと思います。町長・教育長においては、かつて4役と言われていた特別職も2人で頑張っているため、減額している報酬も見直しははいかがでしょうか。

そこで、伺いたいと思います。

以前と比べ、単年度ではどのくらいの金額が合理化できていますか。

今までの総合計は幾らになりますか。

役員報酬と公共施設の使用料に限り、もとに戻した場合、幾らぐらい必要になりますか。

以上、伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◇議長（江原 宏君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、吉田恭一議員の「合理化プランについて」のご質問にお答えいたします。

吉田議員も申してくれましたが、初めにご質問の「合理化プラン」につきましては、「町おこしプラン」と言いかえてご答弁をさせていただきたいと思います。



ご案内のとおり、町おこしプランについては、町財政が厳しくなるという認識の中で、自立を目指すため、町の特別職や職員の人件費の削減をはじめ、受益者負担の原則に沿った補助の見直しなど、改革をその主眼に取り組み、なおも財源不足の場合は固定資産税の税率改正を視野に入れた対策でありました。

プランは、平成17年から平成21年度までの5年間の計画であり、その推進状況・成果につきましては、議会でもご報告をさせていただいており、先刻ご承知のとおりでございますけれども、議員ご指摘のとおり、最も関心の高い町の借金であります地方債残高については、この5年間で約13億2,000万円減少し、一方財政調整基金をはじめとする基金残高については、約13億5,000万円増加するなど、大きな成果を上げることができ、各種の財政指数も改善をされてきております。

また、プランの推進とあわせ、子育て支援策や福祉医療の充実をはじめ、町の第4次総合計画のGENKIプランの実現に取り組み、特色あるまちづくりが順調に推進されてきたところであります。

これもひとえに、議会をはじめ、多くの町民の皆さんの温かいご理解とご協力のおかげとこの機会に改めて感謝を申し上げます。

そして、こうした取り組みの成果が見られてきましたので、議員ご指摘の審議会等の非常勤特別職の報酬、これは年間約85万円、平成22年度に復元いたしました。報酬などについては、一部復元をさせていただいてきたところであります。

町おこしプランの推進とその後の取り扱いの概要については、以上のような状況であります。ご案内のとおり、町を取り巻く状況は、少子・高齢化、福祉・医療費の増高、長引く不況による地域経済の低迷、そして税収の減収など、今後も厳しい財政運営を強いられるものと考えております。

そして、地方交付税をはじめ、国・県の補助金等の財源に頼っている現状や、財政構造上の観点からも、町おこしプランで定着をしました改革、いわゆる「自助」「共助」「公助」による住民と行政との役割分担、受益者負担の原則など、その精神を今後もしっかりと引き継いでいかなければならないと考えております。町長といたしても、率先して範を示して行きたいと考えております。議員各位におかれましても、引き続き報酬の削減や、議員定数の削減に取り組んでいただいております。衷心より感謝を申し上げます。

さて、このような状況の中で、まず議員最初の質問であります。合理化による年間の削減額についてございますが、直近の平成21年度で見ますと、約4億7,300万円の

削減額になっております。

また、これまで5年間で総額19億4,270万円、計画額では17億2,900万円でありましたが、19億4,270万円の削減実績を上げることができました。

一方、公共施設の使用料については、年間で約469万円、これは21年度の決算額であります。年間で469万円の使用料をご負担していただいておりますが、先ほども基本的な考えの中で申し上げましたとおり、今後も行政運営の根幹となる財政基盤の安定化を着実にするとともに、町おこしプランで定着をしました受益者負担の原則をお願いしたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

さて、行政は、今後、地域主権改革が進行する中で、少子・高齢化も一層進み、健康・福祉・医療、教育、環境、農林業の振興、企業誘致、商工業、観光の振興など、あらゆる分野において地域間での競争が激しくなるものと考えております。

このような状況の中で、まさにそれぞれの自治体の力量が問われてくるものと考えておりますし、そのためにも町おこしプランで定着をしました改革とその精神を確実に将来へ引き継ぎ、まちづくりを進めていかなければならないと考えております。

私は、こうした状況を踏まえながら、新しい年には、町の第5次総合計画の策定に着手をし、50周年記念宣言で採択をいただいたように、住民の皆さんと協働して「誇りと希望を持って暮らせる夢のあるまち」づくり、これをしっかりと進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き温かいご理解とご協力をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

◇議長（江原 宏君） 吉田恭一君。

◇9番（吉田恭一君） ただいま町長の方から基金の増加、それから地方債の減少とあわせると、26億7,000万円というふうな差し引き、逆に蓄積ができたと言ってもいいんじゃないかなと思うわけでございます。

私は、このプランができたときに、相当な決意で皆さんが取り組まないと、この目標は達成しないのではないかというふうな感は受けたわけですが、こうして順調に推移してここまで来たということは、本当によかったなと今、考えるわけでございます。

ここでのこの世の中の情勢が、こういう情勢の中でもとへ戻すという意見を出すと、住民の人に確かにおしかりを受けるようなことはあるかと思えます。ただ、考え方として、消防に例えると、消防に例えれば火事が起きた場合にはまず本庁の消防車がまず第一出動で出かけていって、消火にまず第一番に当たる、初期消火に当たる。そのうちに、各分団

の消防士の皆さんが駆けつけて、みんなで消してくれるわけですが、町の財政の危機も似たところがあるのではないかなというふうな気持ちでいるわけです。

合理化をお願いするときには、まず執行のそういう報酬を下げて見本として皆さんにそういうお願いをしたり、議会ももちろんそうでしょうが、ただ今現状が報酬を下げて合理化をお願いをしてきたことでもあります。結果的にはワークシェアだった場合は報酬はそのまま下げても続けても構わないと思うんですが、考え方として職員も議会も含めてですが、人数を減らして合理化をしたという結果が出ているわけですので、そういった意味では合理化ができたなら、もう一度その辺は見直してまた次の、今も大変な時期ではありますが、これ以上の危機が来る可能性もあるわけで、そういった意味でもさりげなく戻しておいて次の機会に備えると。いつまでも続けて見本を示し続けられれば、執行でも議会でも報酬がゼロに近づいてきたわけですから、そういう意味でもさりげなく戻しておいて、次の機会に備えていくのが適切かなというような感があるわけですが、どうでしょうか。その考え方が少し違うかなと思ったら、ひとつ意見を述べてみてください。

◇議長（江原 宏君） 町長。

◇町長（茂原 莊一君） 先ほどのご答弁で申し上げましたとおり、住民の皆さん、多くの皆さんのご協力をいただき、今日まで至った。そのことについては、厚くお礼を申し上げるところでありますし、いろんな分野でこの町おこしプランの精神が定着をしてきた部分もあるわけでありまして、その定着をした部分については引き続いて行っていきたい。そのやっぱり先頭に立つのは町長であるかなというふうに思っておりますので、その部分については今後も率先して範を示していくことが必要ではないかというふうに考えております。

先ほど話がありました非常勤特別職の報酬等については、既に復元がしてありますので、その辺につきましてもご理解をいただけるかというふうに思っておりますけれども、それと1つは要望がまだあります公民館、体育館などの使用料でありますけれども、これも住民負担の原則という中でご協力をいただき、定着をしてきましたので、引き続き進められればという思いを持っているところであります。

ぜひご理解をいただいて、ご協力をいただければ大変ありがたいと思っております。

◇議長（江原 宏君） 吉田恭一君。

◇9番（吉田恭一君） 町長の決意もかたいようでございますので、やばな質問だったわけですが、ただこういう意識を高めて引き続きやっていく事も必要でしょうし、

ゴムじゃないんですけど、ぴーっと引っ張ったまま行政が続いていくと、これは緊張の連続で、おもしろみもめり張りもないわけで、少し緩めながらまた伸ばしながらこううまく運営していくのが大事かなと思うので、その辺も今後の課題で、ひとつ町長のこのことについても思案をしていっていただきたいと思います。

最後になりましたが、今後の財政運営も今までどおり引き続き堅実財政に努めていただいて、監査委員さんの意見みたいになっちゃって変なんですけど、今後も堅実な財政運営を心がけるようお願いを申し上げまして、簡単ですが質問を終了させていただきます。

◇議長（江原 宏君） 吉田恭一君の質問が終了しました。

以上で、一般質問を終了いたします。

---

◇

### ○字句等整理委任の件

◇議長（江原 宏君） 平成22年第4回甘楽町議会定例会の全日程が終了しました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長にご一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

---

◇

### ○町長あいさつ

◇議長（江原 宏君） 以上で、本定例会に上程されました全議案の審議が終了しました。

ここで、町長から定例会閉会に当たりあいさつの申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、お許しをいただきましたので、平成22年第4回甘楽町議会定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本議会定例会におきましては、一般会計をはじめ特別会計の補正予算、工事請負契約の変更、条例の一部改正の8議案をご提案申し上げましたところ、それぞれ慎重にご審議をいただき、すべて原案どおりご議決賜りましてまことにありがとうございます。心から

厚くお礼を申し上げる次第であります。

また、一般質問等で寄せられました貴重なご意見等は真摯に受けとめ、今後の町政に十分反映できますよう常に念頭に置いて取り組んでまいり所存であります。今後とも一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、この1年を振り返ってみますと、政治的には普天間基地移設の迷走による鳩山総理の辞職、管内閣発足後も尖閣諸島・北方領土のいわゆる領土問題、機密情報漏えい事件、閣僚の失言・問責決議の可決等で政局は行き詰っているように見られます。経済的にも、2009年春から続いていた景気回復が、世界経済の減速やエコカー補助金の終了で足踏み状態に入っているようであります。さらに、朝鮮半島の緊張が一段と増加しており、日本は不安定な状況でございます。

このように日本を取り巻く現状は非常に厳しい状況ではありますが、南米チリの落盤事故の救出や、鈴木章・根岸英一教授のノーベル化学賞受賞という、うれしいニュースもありました。来年はもう少し多くの明るい話題が生まれてほしいと願っております。

この1年、議員各位から賜りましたご厚情の数々に、衷心より感謝とお礼を申し上げますとともに、明年も引き続きご指導ご支援のほどを切にお願い申し上げます。

記録的な暑さに見舞われました平成22年もやがて暮れようとしております。来る年が平穏で、明るい話題の多い年であることを願い、住民皆様にとって元気で穏やかに暮らせる年になることを念じております。議員各位におかれましても、くれぐれもご自愛いただき、お元気にして新しい年をお迎えの上、益々のご活躍を賜りますようご祈念申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。



## ○議長あいさつ

◇議長（江原 宏君） 閉会に当たり、議長から一言ごあいさつ申し上げます。

年末極めて多忙な中、今期定例会は12月7日から本日までの8日間にわたって開会され、上程されたすべての案件をとどこおりなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

開会中、各会計補正予算をはじめ、工事請負契約の変更、及び条例改正等、終始ご熱心にご審議を賜りました議員各位、並びに執行各位には厚く御礼申し上げます。

さて、現在の社会状況下、少子・高齢化が深刻な中、景気の低迷とともに大変厳しい状況が依然として続いています。こうした中、今一番求められていることは、町民の生活や

地域経済を守ることであり、議会といたしましても町当局とともに、景気対策、子育て支援、住民福祉の向上などの重要課題に引き続き取り組んでまいり所存であります。

また、来年は名勝楽山園及び長岡記念ギャラリーのオープンにより、新たな観光事業が始まり、県内で開催される観光プレデスティネーションキャンペーンの推進とともに、大いに期待されます。

年月が進むのは早いもので、来年4月をもって現議員の任期が終了いたしますが、残された期間を町政発展のため、町民の皆様と連絡を密にし、町民の方々が生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくりを目指して、さらに努力してまいり所存でございます。より一層のご指導、ご協力をお願いします。

年の瀬も迫り、これから本格的な冬の到来の時期を迎え、寒さも一段と厳しさを増してまいります。議員各位並びに執行各位におかれましては、健康には十分留意され、迎える年が皆様にとりまして最良の年でありますよう心からご祈念申し上げて、閉会のごあいさつといたします。

---

◇

○閉 会

◇議長（江原 宏君） 以上で、平成22年第4回甘楽町議会定例会を閉会します。

午後2時49分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 江 原 宏

署名議員 山 口 マ サ 子

署名議員 長 岡 敬 一